



理念

1. 信頼される病院
2. 心温まる病院
3. 楽しく働ける病院

基本方針

- 地域における医療福祉の向上につとめ、地域住民のいのちと健康を守ります。
- 地域の中核病院として、地域の医療機関と連携・協調を図ります。
- 二次医療を中心に担当します。
- 医療需要の増大と多様化に対応できる病院づくりを目指します。
- 超高齢社会における治す医療と支える医療の両立を目指します。

総合診療医の役割

総合診療科 上平 遼

総合診療科とは？

なんだか体調が良くないが、どこが悪いかわからない・・・

病院で診てもらいたいけど何科に行けばいいのかわからない・・・

こんなお困りごとを持たれている方はいらっしゃるのではないのでしょうか。総合診療科はそんなお悩みを解決する手助けができるかもしれません。

近年「総合診療科」という科をよく耳にするようになりました。当院でも2011年に前身となる総合診療室を開設し、現在の総合診療科に至ります。

総合診療科は、様々な症状でお困りの方の診察をさせていただき「病気のお悩み相談窓口」のような役割を持っています。診察の結果、日常的に遭遇する頻度が高い疾患（かぜ症状、呼吸器・消化器系疾患等）や、臓器別に分けられない発熱や複合病態などの患者さんは、当科が診療を担当します。もし、専門的な治療が必要であると判断したら、各診療科の専門医へ紹介したり、当院で十分な治療ができない場合は、他の医療機関をご紹介するなど、専門分野への橋渡し役も担っています。

診るのは病気だけじゃないんです

はじめは病態が不透明な患者さんでも、丁寧な診察を通して困っておられることを見極め、それぞれの患者さんに適した治療方針を提案させていただくことを大切にしています。例えば、疾患の原因について患者さんの人生をさかのぼってみると、家族関係や社会的状況など複雑な背景に行き着くこともあるのです。すべてを解決するのは困難ですが、我々総合診療医はできる限り患者さんに寄り添いながら診察にあたっています。総合診療は、全人的で包括的な医療を提供する分野だと言えます。

また、介護に疲れを感じている方、サービスの利用の仕方がわからない方などには福祉の面からのサポートも提案させていただくこともできます。自宅で見てあげたいという思いはあるけれど、何をしたらいいのか分からない。自宅で生活を続けるためには何を変えたらいいのか知りたい。病気を抱えた患者さんご家族の悩みを受け止めて、住み慣れた地域でよりよい生活を送っていただけるよう尽力させていただきます。



地域医療総合支援センター
在宅支援センター
歯科衛生士 加藤真由美

歯科衛生士

病院ではたらく人



「食べる」よろこび

食事は健康を維持するためだけでなく、見て、嗅いで、口の中でかみ砕き、味わいが広がっていく……。大きな楽しみの一つです。元気なときは当たり前と思いがちですが、口の中に一つでも不具合が生じると食生活だけでなく日々の生活もずいぶん味気ないものになってしまいます。

私は歯科診療に携わる一方、保健活動として病棟に出向き、患者さんの状態に合わせた口腔ケアのアドバイスを看護師に行っています。歯科衛生士は、^{まも}食べること、話すことなどお口の健康を衛る専門家なのです。

歯科保健活動

入院患者の口腔ケアは基本的に看護師が行っていますが、疾患や加齢により口腔内の状態は様々で、歯のグラつき、口腔粘膜障害、嚥下障害など、対応が難しい事例も多くあります。口腔ケアを嫌がる方の中には、口の中が乾燥していて歯ブラシがあたると痛いなど、それなりの理由があるのです。

そんなとき、看護師からケア方法について相談を受けることがあります。一緒に患者さんの口腔状態を観察し、適切なケア方法をお伝えしています。口の中が乾燥している例ですと、口腔内の保湿で痛みを和らげることで、快くケアを受け入れてくださる

傾向にあります。そんなちょっとしたアドバイスで看護師のスキルは格段に上がります。その経験を基に、退院後に介護されるご家族や施設職員にケア方法や注意点など、生活に密着した実践的な方法を提供できるようになるのです。

生活を支える

食べることは生きていく上での「よろこび」です。そのため、お口の機能を維持するために口腔ケアはとても大切なことですが、毎日安全に口腔ケアを行うには、その手法がシンプルであることが重要です。これは、日常生活で繰り返される排泄、清潔、更衣などの介護も同様です。歯科衛生士が口腔ケアについてお伝えする時に、どなたにでも簡単で実践可能な方法でお伝えすることも役割のひとつです。

そんな毎日の口腔ケアを行う際には、介護を受ける方にとって、心地よい時間であってほしいですし、双方の穏やかなコミュニケーションの時間となればと考えています。いずれ、食事や会話ができなくなったとしても、口腔ケアを通して最期まで共に時間を過ごしていただくことが、安らぎのひとつときとなるのではないのでしょうか。

お口の健康について少しでも関心を持っていたき、生活の中でご自身あるいはご家族の方で何かお困りごとなどございましたら、ぜひ歯科衛生士にご相談ください。

新型コロナワクチン 追加接種4回目の予約について

対象者

3回目接種から5カ月以上が経過した以下の方

- 60歳以上の方
該当する方には各地自体より順次接種券が届きます
- 18歳以上60歳未満で、次の①または②に該当する方*

① 基礎疾患のある方

基礎疾患についてはお住いの自治体のお知らせ等（案内ハガキ等）でご確認ください。基礎疾患に該当するかどうかはかかりつけ医等にご相談ください。

② 重症化リスクが高いと医師が認める方

重症化リスクが高い方に該当するかどうかは、かかりつけ医等にご相談ください。

※ 18歳以上60歳未満の接種を希望される方は、お住まいの市町村役場に接種券発行申請を行い、接種券が手元に届いてから予約をして下さい。

予約方法

電話からのお申し込み

予約専用番号 0857-33-0036

受付時間 平日 13:00～16:00

お手元に接種券を準備してからお電話をおかけください。ない場合は予約をお取りすることができません。

ホームページからのお申し込み

当院ホームページの「**新型コロナワクチン(4回目)予約受付**」の説明をお読みのうえ、お申し込みください。



新型コロナワクチン
(4回目)予約受付

使用ワクチン

追加接種4回目で使用するワクチンは、「**モデルナ社製**」です。

院内防災訓練を行いました

令和4年6月17日、今年度の新規採用者を対象に院内防災訓練を行いました。入社して3ヶ月が経ち、職場環境や院内構造などに慣れてきたこの時期に行っています。

当院の院内防災マニュアルや防災設備を知っていなければ、有事の際に適切な行動を取ることができず、救えるはずの命が救えなくなってしまう。そうならないように、このような訓練を通していざという時のために備えています。

初期消火で重要な消火器の
取り扱い方を学びました。

救助袋の設営と
降下体験を
行いました！

